

大阪・関西万博
未来社会ショーケース事業
EXPO共創事業 特別プログラム
「Co-Design Challenge 2024」
の募集の予定について

2023年10月31日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

※ 本資料記載の内容については、募集時に変更となる可能性があります。

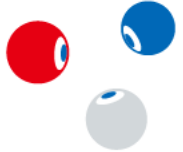
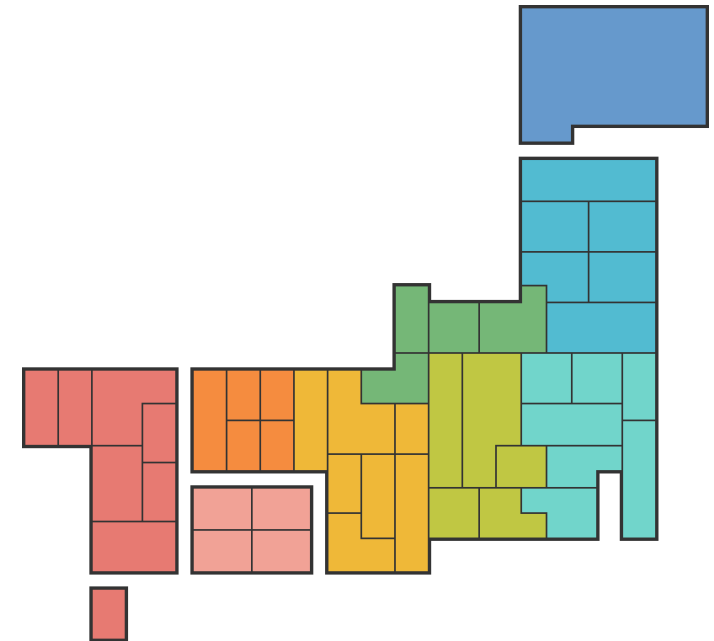


大阪・関西万博を契機に、日本全国それぞれの土地で
これからの日本のくらし（まち）をつくる

夢洲会場



全国のものづくり産地



「Co-Design Challenge 2024」のテーマ

テーマ（「Co-Design Challenge」のフォーマット）

これからの〇〇をデザインする

背景

社会課題



アウトカム

万博が目指す未来社会



- EXPO共創事業特別プログラム「Co-Design Challenge2024」は、様々な物品を対象に、「これからの〇〇（物品名）をデザインする」をフォーマットとして、新たなモノを万博で実現するプロジェクトです。
- 万博という機会を活用いただき、物品を新たに開発することを通じて現在の社会課題の解決や、アウトカム（万博が目指す未来社会）の実現を目指します。



- 1.万博を機会として、新しい「何か」をつくること
- 2.共創の取組であること
- 3.デザイン視点で取り組むこと
- 4.大資本でなくとも取り組めること
- 5.地域への誘客に取り組むこと



「Co-Design Challenge 2024」のプロセス

STEP 1



募集・選定

募集対象

- オープンファクトリーに取り組み/取り組もうとしている企業・団体

募集内容

以下の①②いずれも提案のこと

- ① 万博の運営に必要な物品の提供
- ② ①と関連して、万博を契機とした製造現場の見学を含むものづくり体験企画

STEP 2



開発・PR

開発フェーズ

- 当協会が連携するデザイナー・クリエイターがアドバイザーとなり、開発を支援
- 当協会のメディアで開発プロセスを発信・PR

STEP 3



実装

実装フェーズ

- ① 万博会場TEAM EXPOパビリオン等で提供物品等を設置・運用
- ② 「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」へ体験企画商品掲載を想定（別途申請し基準を満たすことが必要）

開発した
物品等の販売拡大

地域への来訪者
増加

これからの暮らし
(まち)をつくる

※ 本プログラムへの応募者（提案内容の実施主体）は①の物品提供者となります。ただし、②へ参画される事業者も、事業の実施者に含まれます。

「Co-Design Challenge 2024」の提案条件

1. これから新たに“開発”を行う物品・サービスであること
2. 複数の企業・団体が協力して開発に取り組むことが望ましい（複数の企業・団体で応募することが望ましい。採択後に「TEAM EXPO 2025」プログラム（※1）への登録を必須とする）
3. デザイナー/クリエイターが参加すること
4. 応募者に中小企業（※2）が含まれること
5. 応募者は、つくり手が工場や工房の製造現場を公開し、来場者にもものづくりを体感いただく取組（オープンファクトリー）を行っている／行おうとしていること
6. 大阪・関西万博会会期中に、製造現場の見学を含むものづくり体験企画（商品）による地域への誘客に取り組むこと（地域の関係者と連携した旅行商品とすることが望ましい）

※ 体験企画は、高付加価値な旅行商品を掲載する協会公式ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides（※3）」への登録を想定しています。（登録には別途申請し基準を満たす必要があります）

※ 製造現場の見学のみのもものづくり体験企画は対象外です。

※1 「TEAM EXPO 2025」プログラムについては以下を参照のこと

<https://team.expo2025.or.jp/>

※2 詳細は本資料13ページを参照のこと

※3 詳細は本資料9ページを参照のこと

募集対象とする物品

募集対象とするアイテムは、EXPO共創事業（※）の運営に必要な物品のうち、主にフューチャーライフエクスペリエンスと「TEAM EXPOパビリオン」内に設置するアイテムとなります。

例えば、**ステージに設置するベンチ、広場に設置する椅子、展示スペースで使用する展示台**等を予定しております。

募集対象とするアイテム、仕様・数量については、現在検討中であり、詳細は募集開始時にお知らせいたします。

※ EXPO共創事業とは、社会課題解決に向けて、世界中の人々が考え、集い、意見を交換し、一人ひとりが行動を起こし、誰もが自らの描く未来の実現に向けて参加できる機会を提供し、世の中にムーブメントを起こすことを目的とした取組。詳細は10ページ、11ページをご参照ください。



募集物品の主な設置場所

フューチャーライフエクスペリエンス

「未来の暮らし」に関わる問いや提案を持ち寄り発信・共創する場

未来に向けた「問い」と「提案」を集め、“体験提供”を通じた未来社会のデザインを提案し、課題解決を目指す。展示約95枠、ステージ参加約650枠に、様々な規模や立場の主体が参加。

「TEAM EXPOパビリオン」



つながる万博 – 参加型万博実践の場 –

「つながる万博」の実現に向け、共創チャレンジの取り組み成果を発表するとともに、エリア内各所で共創メンバーと来場者が同じテーマについての対話を行い、未来社会を共創（co-create）するオープンイノベーションの機会を創出。共創チャレンジの中から約3,000組が取組成果を発表。



フューチャーライフエクスペリエンス、「TEAM EXPOパビリオン」については以下を参照のこと

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20230914-01/>

Expo 2025 Official Experiential Travel Guides

本募集では、万博期間中に地域誘客の取組として、**提供いただく物品と関連した製造現場の見学**を含むものづくり体験企画を、ご提案いただきます。なお、他の体験企画などと組み合わせたの提案も可能です。採択された体験企画は、開発終了後に、「**Expo 2025 Official Experiential Travel Guides**」へご登録いただくことができます。※登録には別途申請が必要で、審査基準を満たす必要があります。

「**Expo 2025 Official Experiential Travel Guides**」とは、インバウンドをはじめとした万博の来場者に対して、万博のテーマに関連した全国各地の体験や過ごし方を提案し、地域への訪問を促すことを目指して、各地域で造成した体験商品を検索、予約・決済までできる観光ポータルサイトです。

(1) 概要

本ポータルサイトでは、大阪・関西万博のテーマに親和性があり、高い満足度を提供できる高付加価値な旅行商品を掲載し、万博来場予定者に直接、地域の観光情報や商品情報をお届けします。

また、利用者は日時や場所からの検索・予約だけでなく、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する多数のジャンルからの検索も可能で、各地域の万博のテーマに関連する旅行商品や地域イベント情報の紹介などを通じて万博のテーマを体感いただけます。

(2) サイト開設期間

2024年4月（予定）から2025年10月31日まで（ティザーサイト (<https://www.expo2025travel.jp/>)

(3) 主な搭載機能

- ・地域の魅力紹介ページ（スペシャルストーリー・動画）
- ・万博テーマの体験商品販売ページ
- ・地域イベント紹介ページ

(4) 対応言語

日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

Expo 2025 Official Experiential Travel Guidesについては以下を参照のこと

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20231018-03/>

本募集は、現在募集中の「2025年日本国際博覧会 協賛（EXPO共創事業）」において実施します。

- 「EXPO共創事業」とは、社会課題解決に向けて、世界中の人々が考え、集い、意見を交換し、一人ひとりが行動を起こし、誰もが自らの描く未来の実現に向けて参加できる機会を提供し、世の中にムーブメントを起こすことを目的とした取組。
- 対象となる物品等の提供方法は、次の施設・物品提供、無償貸与、役務提供での協賛。
 - ①施設・物品提供：共創事業運営に必要な物品等を現物でご提供いただくもの
 - ②無償貸与：共創事業運営に必要な物品を協賛者所有のまま無償で貸与いただくもの（会期終了後 協賛者にて回収の上、販売や再利用いただけます）
 - ③役務の提供：共創事業運営に必要な技術やサービス、人員等は無償でご提供いただくもの
- 協賛規模（金額換算による協賛金額）は、10万円（税抜）以上。
- 参加申出者は、法人又は法人グループ、公共機関等。

EXPO共創事業は以下を参照のこと
<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20221215-03/>

EXPO共創事業 協賛特典

EXPO共創事業として、以下の協賛特典を付与します。

①呼称権

協賛者は、EXPO共創事業への協賛について、協賛者の商品やサービスの広告やプロモーション等に、当協会が協賛内容に応じて付与する呼称を使用することができます。

②名称表示権

協賛者は協賛者の名称・ロゴマークを協賛対象の物品に限り、万博会場内外の媒体・アイテム等へ表示することができます。なお、表示箇所・表示面積・表示回数等については、協賛内容の多寡に応じて、当協会が別途定めます。

③協会ホームページ、出版物等への社名掲載権

当協会ホームページ、出版物等に、協賛者の名称を掲載します。

④万博公式ロゴマーク使用权

協賛者は、万博公式ロゴマークを企業広告、社内利用物、頒布品等に使用することができます。ただし、使用方法、使用開始時期等については、当協会が別途定めます。なお、協賛者の商品への使用は本協賛特典の対象外であり、協賛者が商品への使用を希望するときは、別途ライセンス契約を締結する必要があります。

※ 協賛特典を受けられるのは、物品提供者のみとなります。
体験企画のみに参画される事業実施者へは、協賛特典の付与はございません。

「Co-Design Challenge 2024」への参加メリット

EXPO共創事業の協賛特典に加え、以下のメリットがあります。

① デザイナー等によるアドバイス

当協会が連携するデザイナー・クリエイターによる定期的なアドバイス

② 完成品の販売

開発した物品は自由に販売可能。当協会も情報発信等により支援

(開発した物品の知的財産権は応募者に帰属)

③ ブランディング（完成品の知名度・価値向上）の訴求

当協会のメディアで開発のプロセスを発信・PR



(参考) 中小企業の定義について

中小企業基本法（昭和三十八年七月二十日法律第百五十四号）

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種(次号から第四号までに掲げる業種を除く。)に属する事業を主たる事業として営むもの
 - 二 資本の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
 - 三 資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
 - 四 資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 2 この法律において「経営の革新」とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることをいう。
- 3 この法律において「創造的な事業活動」とは、経営の革新又は創業の対象となる事業活動のうち、著しい新規性を有する技術又は著しく創造的な経営管理方法を活用したものをいう。
- 4 この法律において「経営資源」とは、設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源をいう。
- 5 この法律において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が二十人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、五人)以下の事業者をいう。

出典：中小企業庁 中小企業基本法 <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/hourei/kihonhou/>